

基本目録

4

人々の「しごと」、地域の「産業」が輝くまちづくり

4 人々の「しごと」、地域の「産業」が輝くまちづくり

1. 農業の振興 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業生産基盤、環境の維持・整備 (2) 担い手や後継者の育成・確保 (3) 主要農産物の生産・販売促進
2. 漁業の振興 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> (1) 漁業環境の維持・整備 (2) 担い手や後継者の育成・確保 (3) 主要水産物の流通・販売促進
3. 商工業の振興 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> (1) 商業・商業地の活性化 (2) 商工会等関係団体との連携・支援 (3) 企業への支援
4. 新たな「しごと」の創出 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> (1) 町内における起業の支援 (2) 事業者等の誘致の推進
5. 農・漁・商・工業の連携・活用	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種産業の連携による新たなものづくりの検討 (2) 直売所の設置
6. 観光資源の創出	<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光・レクリエーション資源の活用推進 (2) 新しい観光資源の創出 (3) 地域活性化に関する広域的施策の推進

基本政策

1

農業の振興【重点】

基本政策の方向性

効率的・効果的な農業生産に向けた基盤整備に取り組むとともに、振興作物の栽培拡大・ブランド化の推進や担い手の育成・新規就農者の育成に取り組むことで、活力のある農業づくりを推進します。

現況と課題

- 全国的に農村部での高齢化・人口減少が進行するなかで、農村の活性化とその持続的な発展のためには、地域資源の有効活用により地域の潜在力を最大限に発揮し、産業の育成や雇用の確保、所得の増大を図るとともに、地域全体でのコミュニティ機能を維持・強化していくことが必要とされています。実際に、意欲ある若者を全国から受け入れて新規就農者の育成と移住・定住を促進する取組や、田舎暮らしを希望する都市住民を受け入れて地域社会の活力を取り戻す取組などが、農業及び関連地域産業の衰退を防ぐ活動として行われています。
- 本町では、平成22年農林業センサスにおいて総農家数が284戸、販売農家数が147戸、自給的農家数が137戸となっています。
- 前期基本計画期間においては、用排水路や農道の整備等による生産効率の向上を進め、界木地区・神揚地区の圃場整備事業の実施に向け調整を進めてきました。
- また、高齢化や若者の農業離れにより耕作放棄地が年々増加傾向にあることから、担い手に対して、園芸品目及び効率的経営を目標とした研修会を実施しました。新規就農を志す方に対しては、各種施策の説明を行うとともに、農業振興補助金を創設して支援を行いました。
- さらに、主要農産物の生産・販売促進により町内の農家の所得向上を図るために、振興作物の栽培面積を平成25年の193aから250aに拡大を図りました。また、「美大根（うつくしだいこん）」など町のブランド野菜の開発も進めています。
- これからの中期基本計画期間においては、圃場整備事業について引き続きその範囲拡大を進めるとともに、新規就農者の育成・確保のための担い手支援事業や農業振興補助事業に関する広報活動の強化を図り、経営改善や農地の集積化による生産コスト低減等により農家所得を向上させることで、魅力ある農業の実現を推進していく必要があります。



町の農産物

主要施策

(1) 農業生産基盤、環境の維持・整備

効率的・効果的な農業生産のため、適切な農業振興地域の確保を図るとともに、農業者の総意に基づく土地基盤の整備に努めます。また、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを進めます。

①圃場整備の推進

- 圃場整備のモデル地区として事業を進めている界木地区や神揚地区について、引き続き事業を推進します。

(2) 担い手や後継者の育成・確保

近隣市町、農業委員会、JA、京築普及指導センター等と連携を図りつつ、「京築地域農業・農村活性化推進協議会」を核に営農診断や営農改善方策の提示等を行います。また、農業者が主体性を持って自らの農業振興に取り組むため、農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携を図ることができる環境づくりに努めます。

①京築地域農業・農村活性化推進協議会の活動支援

- 「京築地域農業・農村活性化推進協議会」に対して、先進地視察及び研修会の実施などを支援し、情報交換の場を提供して相互の意見交換を促すことにより、農地の集約、経営の効率化を目指します。
- 新規就農者の育成・確保のため、担い手支援事業による給付金支給や営農技術指導等を継続します。

②振興作物栽培に対する助成

- 米麦中心型農業から、市場が求める振興作物として位置づけた園芸品目である赤大根・ブロッコリーやスイートコーン等の本町の農業形態に適した農作物の発掘を行い、各集落説明会などにおいてその普及を目指します。また、該当する農作物に対して、種子・苗代の助成を行います。

(3) 主要農産物の生産・販売促進

関係機関と連携のもと、食の安全・安心に向けた取り組みを強化させるとともに、新たな吉富ブランドの開発や地産地消に努め、農産物の生産・販売促進を図ります。

①吉富ブランドの開発

- 普及センターや農業関係団体等との連携を更に強化し、収益性の高い品目選定並びに作付け拡大と併せて販路拡大を図り、「吉富ブランド」としての農産物開発を進めます。

成果指標

指標の内容	現況値	目標値
認定農業者の育成	7名	10名（最終年度）
振興作物の作付け面積	250a	350a（最終年度）

◆みんなができること◆

- 地産地消に関心を持つようにします。
- 地域で作られた農産物をもっと活かす料理やアイデア、加工食品づくりについて考えます。
- 環境を保全する役割を果たす農業についての理解を深めていきます。

基本政策の方向性

漁業資源の確保や漁業関連施設の整備など、海産物生産環境の整備を推進するとともに、関係機関との連携を図り、経営の合理化や後継者の育成支援に努めます。

また、海産物の付加価値化により流通販路の拡大や販売促進に努め、漁業の振興を図ります。

現況と課題

- 我が国では、食用魚介類の国民1人当たり年間消費量が、平成13（2001）年度の40.2kg/人をピークに減少を続けていますが、一方で、8割近い母親が魚介類を子どもに食べさせたいと調査回答するなど、水産物が健康に良いということが多くの消費者に浸透しています。そのためには、良質な水産物が合理的な価格で安定的に供給されることが重要で、漁業資源の適切な保存及び管理とあわせて、漁業経営の安定や原材料・商品の安定供給の確保が必要となっています。
- 本町の漁業は、周防灘を漁場とする底引き網漁業と沿岸の遠浅を利用したアサリなどの採貝を中心として行っています。また、沿岸漁業における栽培漁業としてクルマエビ、ヨシエビの中間育成を行い、ガザミやアサリの放流事業を進めています。近年、本町の漁業従事者・経営体数は年々減少しており、特に後継者となりうる40歳未満の漁業就業者が大きく減少しています。
- 前期基本計画期間においては、毎年、クルマエビ、ヨシエビ等の中間育成後の放流やガザミの直接放流を行い一定の漁獲量が確保されていますが、アサリについてはナルトビエイによる食害等から資源回復の効果は得られず、「かぐや方式」等による新しい取り組みを進めています。
- また、「採る漁業」から「つくり育てる漁業」に向けて中間育成や放流事業を実施していますが、依然として高齢者が中心であり、後を引き継ぐ後継者や新規就漁者育成実現に至っていません
- さらに、地元産の流通拡大や安定的供給のために、出荷調整施設整備を検討していますが、漁業協同組合の人員不足や水産資源の漁獲量減少等から整備の実現に至っていません。
- これからの中期基本計画期間においては、漁業環境の整備や安定的に供給できる特産品の開発、海産物のブランド化などの取り組みを強化させるために、中間育成・放流事業やアサリ・ガザミの資源回復事業と連携して、安定的な漁獲量の確保を行う必要があります。また、県海洋研究所との更なる連携を図り、後継者育成や新規就漁者にとって栽培漁業等の魅力ある漁業構築を進めるとともに、漁業協同組合との積極的な連携を推進していく必要があります。



ガザミとアサリ

主要施策

(1) 漁業環境の維持・整備

福岡県水産業振興対策事業等を活用し、漁業環境の保全・整備を行い、水産資源の回復に努めます。また、「採る漁業」から「つくり育てる漁業」に向け、資源管理型漁業や中間育成等の栽培漁業をより一層推進していきます。

① 中間育成事業の実施

- 栽培漁業として、クルマエビ、ヨシエビの中間育成を行い、沿岸漁業の振興を図ります。

② 放流事業の実施

- ガザミ、アサリの放流事業により、減少し続けている資源の維持回復に努めます。また、「かぐや方式*」など新しい取り組みも積極的に取り入れ、資源の回復を目指します。
*かぐや方式:塩化ビニール製の水道管の上下に網を張った増殖装置内にアサリ貝の稚貝を入れて海で養殖する方式

③ 新たな漁業資源の確保

- 現在取り組んでいる「ネット方式*」による稚貝採取による蓄養の効果について検証を進め、新たな漁業資源としての活用を図ります。
*ネット方式:袋ネットに砂利を敷き詰め選定された漁場へ袋を並べ、天然のアサリ貝の稚貝の付着を待つ方式

(2) 担い手や後継者の育成・確保

漁業協同組合をはじめとする関係団体と連携を図りながら、担い手や後継者の育成・確保に向けた支援を行います。また、漁業振興・活性化のため、意欲ある漁業者グループの育成を強化します。

① 担い手の育成・支援

- 漁業集落改善及び漁業振興協議会への支援により、担い手や後継者の育成・支援に努めます。

(3) 主要水産物の流通・販売促進

「豊前海一粒カキ」に代表されるような水産物のブランド化及び特産品の開発等に向けた支援・協力に取り組みます。また、出荷作業の効率化や水産物の流通・販売促進のため出荷調整施設の整備を検討します。

① 出荷調整施設整備の検討

- 水産物の流通・販売促進のため、出荷調整施設の整備について引き続き検討します。

成果指標

指標の内容	現況値	目標値
アサリの漁獲高	10 t	20 t
水産物のブランド化（新規）	—	2 品目

◆みんなができること◆

- 地産地消に関心を持つようにします。
- 地元産の特産物を活かした調理や加工品づくりを考えます。

基本政策の方向性

商業地の活性化に向けた取り組みや商工会活動への支援など商業の振興に努めるとともに、各種制度等を活用した企業誘致の推進を図ります。

現況と課題

- 地域商業において、近年は郊外型の大型店出店等が進み、地元の小売商店の廃業・倒産や交通渋滞、さらに消費者による商品選択機会の減少など、地域の経済に少なからぬダメージを与えています。そのような中で、地域のコミュニティづくりの一環として、地域の商店街の活性化やその商店街を担う人材育成を進め、地域に根付く商店街として再生させる取り組みも始まっています。
- 地域の工業振興においては、一定の地域に相互に関連性が深い企業が存在することによるメリットを生かした産業立地を図ることが注目されています。このような産業の集積が進むことで、効率的な分業が図られ、情報の収集が容易になる、などといった好影響により技術力向上や生産性向上等の改革が促進されると認識されています。
- 本町においては、商店の多くが家族経営型の小規模店舗であり、近年、周辺都市における大型店出店等の影響もあって、商店数及び年間販売額は減少傾向にあります。また、本町の工業では、製薬業が大きな割合を占め、田辺三菱製薬グループ吉富地区事業所では医薬品や医薬原薬などの製造を行っており、今後も町の基幹産業として安定的な事業展開が期待されます。
- 前期基本計画期間においては、商工会を中心とするプレミアム商品券の発行や、「ミニの日」などのイベントの開催や関連商品の販売促進を支援しました。また、県と京築地域の市町が連携して進める「京築ブランド」の構築事業に対する町内の事業者の参加を支援しました。
- 工業については、企業や事業者からの立地や増設の相談に対し、町の企業立地奨励金、企業立地促進法の集積区域内での立地企業等への課税免除制度や、県の企業立地促進交付金、国税の特別償却制度等の制度などの情報提供を行っています。
- これからの中期基本計画期間においては、地域との連携による地域商業の形成や、中小企業の振興を図るための施策拡充を行います。また、工業振興としては、企業立地促進法の集積区域（田辺三菱製薬グループ敷地）への増設計画が相次ぎ、今後数年間に町の奨励措置、課税免除を行うことが決まっていることから、立地企業等への奨励措置を継続して実施します。



町内事業所の出店や多彩な催しで賑わう「よしみワッショイ春まつり」

主要施策

(1) 商業・商業地の活性化

町の中心であり玄関口でもあるJR吉富駅周辺部の有効利用による商業施設の進出を誘導し、活性化を図ります。

また、地域との連携による空き店舗の活用等により、商業地としての活性化や商店を担う人材育成を進めます。

①吉富駅前の活性化

- 本町の玄関口としてのJR吉富駅前地区のにぎわいを創出するため、創業を目指す方へのチャレンジショップ施設の設置や商業施設の誘致等に取り組み、駅前の活性化を推進します。

②空き店舗への入居支援

- 地域や商工会との連携により、空き店舗情報の提供や入居者の支援等を通じて創業支援等の施策の拡充を進め、町の商業の活性化を図ります。

(2) 商工会等関係団体との連携・支援

商工会等との連携を強化するとともに、取り組みへの支援を行い、商工業の振興を図ります。

①商工会への支援

- 商工会への人的・経済的支援、または商工会が実施している地域おこし活動等への支援を通じて商工業の活性化を図ります。
- 個人消費を喚起し、消費者の生活支援と消費購買力の流出防止、町内各事業所の売上向上を図ることで地域経済の活性化を図ることを目的とするプレミアム商品券発行事業に対する支援を行います。

(3) 企業への支援

町の企業立地奨励金交付制度、企業立地促進法に基づく課税免除の制度の活用や、企業誘致の推進により、町内企業の拡大及び町外企業の新規立地を促進します。また、町内企業の事業拡大に向けた支援等を行い、町内企業の発展を推進します。

①町の企業立地奨励金、企業立地促進法に基づく課税免除制度の周知

- 制度の周知を行い、既存の町内企業の拡充や、町有地ならびに民有地への企業立地を促進します。

②町内企業への事業の拡大に向けた支援の実施

- 町のホームページ等を通じたPR活動の実施や、事業者に対する販路の拡大支援、特産品開発の協力等を行い、事業の拡大を目指す事業者を支援し、町内企業の発展、拡大を促進します。
- 経済的環境の変化に即応して中小企業が新たな事業活動の促進を図るための経営革新計画に対し支援する経営革新計画認定事業所助成金事業を行います。

成果指標

指標の内容	現況値	目標値
チャレンジショップ設置数（新規）	－	3店舗
経営革新取得事業所への助成件数	年間2件	年間2件

◆みんなができること◆

- 町の産業への理解を深めるとともに、地元の商店や地域で育まれた産物・商品を利用するようにします。

基本政策の方向性

農業、漁業の後継者育成や商工業者の新規誘致等において、新たな「しごと」を創出する観点からの起業支援を行い、特に若い世代の雇用促進及び地域への人口定着を推進します。

現況と課題

- 我が国における事業所の開業率（特定の期間において、新規に開設した事業所数の総事業所数に対する割合）は欧米の半分程度にとどまっており、特に地域における開業率は低迷しています。こうした状況の中、産業競争力強化法等により、地域の起業を促進させる施策として、市区町村が民間事業者と連携し、起業支援を行っていく取組などが進められています。
- 本町を含む京築地区の4町（みやこ町、築上町、吉富町、上毛町）では、役場の起業支援担当者と、各町の商工会の職員とで「京築創業応援団」を構成し、各町で策定された「創業支援事業計画」に基づき、京築4町で起業する事業者の起業支援を行っています。
- また、農業の起業に向けたパイプハウス設置の助成制度や野菜や果樹など園芸品目へ栽培の転換を促進するための高補助率の助成制度を新設しました。
- これからの中期基本計画期間においては、起業を検討する事業者に対して、地域情報や支援策等の情報提供を行うとともに、地域特性を打ち出せる顧客価値の高い事業メニューづくりのほか、チャレンジショップの実施や低利な融資、補助金等のあっせんなどを行い、関係機関と連携して起業支援を進める必要があります。

まずはお気軽にご相談ください。

大募集!

福岡県吉富町

チャレンジショップで創業してみませんか。

駅前好立地

吉富町で自分のお店を持ちたい方を応援します

What is Challenge Shop? チャレンジショップとは

「自家製の〇〇を売ってみたり」「カフェ」やお店を開きたいといった事業者受容者の皆さんに実地の店舗で経験を積み、将来地元創業へ向けたスタッフを兼ねていただく機会としてチャレンジして頂く店舗のことです。（契約期間：最長3年間※半年毎の更新）

チャレンジショップのポイント

- ① 駅前の好立地で出店できるチャンス!
- ② 家賃5,000円/月でチャレンジ可能! (電気・水道代別)
- ③ チャレンジショップ卒業後の物件探しをサポート!
- ④ 店舗近所や経営ノウハウをアドバイスします!

TEL 0979-24-4073 FAX 0979-24-3219

吉富町

チャレンジショップ事業

農業起業家、応援プロジェクト!

吉富町が推奨する作物を 2/3 つくってみませんか

自己負担額の最大 助成します

種子・苗及び、資材購入費における

振興作物

- イチジク
- イチゴ
- フロッコリー
- たかな
- なす
- 赤大根
- シンテツボウユリ
- ハボタタ
- ケイトウ
- 五・大豆

作物所得の目安 (参考)	所得(10a)
イチジク	25.0万円
イチゴ	177.0万円
トマト	22.0万円
フロッコリー	12.2万円
なす	16.2万円
レタス(きどり)	14.7万円
たかな	4.1万円
スイートコーン	21.4万円
ごぼう	43.6万円
なす	29.7万円
赤大根	14.3万円
シンテツボウユリ	75.4万円
ハボタタ	94.2万円
オイトウ	99.3万円

①②③ イチゴを10a(1反)栽培して 96万円 かつた場合 ↓ 町補助金64万円を予算の範囲内で助成します

詳細は吉富町役場 産業課設置部にお問い合わせください ☎0979-24-4073

農業起業家応援プロジェクト

主要施策

(1) 町内における起業の支援

京築地区の4町と各町の商工会の連携による「京築創業応援団」の活動や、町独自の取り組みを通して、地域内での起業を検討する事業者への各種情報提供や、起業に向けた支援を行います。

①町内における起業の支援

- 起業支援の相談窓口を役場内に設置し、起業を検討する事業者が迷わず相談できる場所をつくります。
- 商工会との連携により、経営支援ノウハウのある商工会のセミナーや個別相談等を通して、便利で有益な起業情報を提供します。
- さらに、起業希望者に対して、支援制度の情報提供を行うなどにより、町内での起業を支援します。
- チャレンジショップ事業を実施し、創業を目指す方に実際に一定期間店舗経営を経験してもらい、本格的な創業に向けたきっかけづくりを行います。

(2) 事業者等の誘致の推進

町内での起業促進やその事業者等の誘致を推進するために、町ホームページ等を活用した情報提供等を進めます。また、誘致のための支援制度の構築を検討し、町内への事業者の進出を促進します。

①事業者等の誘致の推進

- 町ホームページに事業者が進出するための候補地を掲載するなど、事業者誘致の促進に努めます。特に町内の空き店舗や土地についての情報提供を行います。
- さらに、商工会等との連携を進め、本町の立地条件や住み良さ、魅力などの情報提供を進めるとともに、地産地消・ブランド化などを推進し、事業者等の誘致を図ります。
- 町内に進出する事業者向けの支援制度の構築を検討し、町内への事業者の誘致を促進します。

成果指標

指標の内容	現況値	目標値
京築創業応援団主催の創業塾参加事業者数（新規）	—	毎年3事業者
町内創業事業者（新規）	—	毎年3件

◆みんなができること◆

- 町の産業への理解を深めるとともに、町内での買い物や飲食に関心を持ちます。

基本政策の方向性

農業と漁業、商工業の連携により、新たな活力の創出と再生に向けた取り組みを支援します。また、地元の知恵を活かした製品の6次産業の推進による高付加価値化や雇用の創出に向けた取り組みを支援し、経済波及効果の創出を目指します。

現況と課題

- 我が国の農林水産業は、所得が半減し高齢化が進む中、新しい担い手が増えず、極めて厳しい経営環境に直面しています。また、地域の商工業者は、近年の経済構造の変化の中、さらに生産性を向上させる新たな事業展開が必要となっています。これら農林水産業と商工業の連携により、経営資源の融合や新しい商品開発、新たな雇用形態の開拓、プロ農業経営法人の育成等を図ることで「成長産業」への転換を目指す動きが活発化しています。
- 本町においても、農業・漁業・商業・工業それぞれの特色を活かし連携を図りながら、本町でしかつくれない特産品の開発、さらにその特産品の販売や流通を促進する場の整備等により、既存産業の活性化によるまちおこしを図っていく必要があります。
- 前期基本計画期間においては、農業・漁業・商業者それぞれ独自の活動は行われましたが、新たなものづくりのための連携した活動までには至っていません。
- また、特産品の販売拠点となる直売所の設置には至っておらず、ブロッコリー、スイートコーン等の振興作物や水産物の安定的な供給ができる基盤整備も十分ではありません。
- これからの中期基本計画期間においては、九州で一番小さな自治体としての本町の地域特性を生かしながら、農水産物加工による地域ブランドの創出に向けて各業種との連携強化を進める必要があります。さらに、振興作物作付け拡大の推進、水産物の安定供給のための更なる支援拡充と併せて、直売所設置についても検討を進める必要があります。



町のブランド「美（うつくし）だいこん」を使ったアイデアレシピ

主要施策

(1) 各種産業の連携による新たなものづくりの検討

新たな地場産品の創出やブランド化の促進を図るとともに、関係機関と連携し、販路の開拓や地産地消の促進、ICT*の有効活用など、活力ある産業振興を図ります。

*ICT:Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略であり、情報通信技術のこと。

①新たなものづくりの検討支援

- 農業・漁業・商業者が一体となって吉富ブランド創出に向けた調査研究を行う機会を設けます。特に、水産物加工による地域ブランドの創出に向けて各業種との連携を強化し、6次産業化を図ります。
- 商工会を中心とした産業振興に向けた取り組みを行っている組織を支援し、新たなものづくりの拡大を図ります。
- 町のホームページ等において、町の特産品等を広く内外にPRすることで、ブランドイメージの向上や販路の拡大等を支援し、町内産業の振興を図ります。

(2) 直売所の設置

産業の活性化を図るため、地元農産物、水産物、加工品を販売する直売所の設置に関する検討を行います。

①直売所の検討

- 町内の産業活性化を図るため、商工会・農協・漁協との更なる連携強化による直売所の設置に向けた研究・検討を行います。

◆みんなができること◆

- 町の産業への理解を深めるとともに、町内産品に関心を持ちます。



JA築東ふれあい市



農産物直売所 銀杏の木

基本政策の方向性

近隣自治体や関係団体と連携のもと、歴史・文化、自然などの様々な地域資源を観光振興に活用し、町のにぎわいづくりを進めます。

現況と課題

- 我が国の近年の観光動向は、特に外国人による訪日旅行者数の増加が著しく、過去最多の規模となっています。このような中、九州では、官民挙げての海外プロモーションの取組等が推進され、平成26年の外国人入国者数は前年比33.2%増の167万人となり、地域固有の日本的な歴史・文化を活用した観光振興の更なる進展が求められています。
- 本町においては、代表的な観光資源として、4年に1度行われる、八幡古表神社での細男舞・神相撲があげられ、「神様が相撲をとるまち」として今日まで伝承してきました。また、町内に存在する貴重な歴史・文化資源についても、散策ルートやマップを作成し、周知に努めています。
- 前期基本計画期間においては、観光パンフや散策マップの制作、ホームページでの旬な観光情報の提供を行うとともに、ふるさとセンター内での町内物産紹介など、観光情報の発信を行ってきました。
- また、京築連帯アメニティ都市圏構想の「産業の力」向上プロジェクトにおける「訪れたい京築」づくりとして、京築地域の各市町がツアー（日帰りバスツアー、体験ツアー）を掲載したリーフレットを作成しました。また、神楽や物産を主体とする各種イベントを実施しています。
- これからの中期基本計画期間においては、インターネットを活用したPRや近隣の道の駅の情報コーナーにパンフレットを配置するなど、積極的に情報提供を行うとともに、本町の玄関口であるJR吉富駅（ふるさとセンター）等で文化・歴史・名所・特産物などの情報発信を継続拡充していくことが必要です。あわせて、近隣自治体を実施するイベント情報等を相互に掲載し、広域的なPR活動を実施していくことも検討が必要です。



八幡古表神社の細男舞・神相撲

主要施策

(1) 観光・レクリエーション資源の活用推進

本町特有の歴史・文化や自然などを観光資源として町内外に発信し、活用することで、本町ならではの観光の確立を目指します。

①観光・レクリエーション資源の活用による観光振興の推進

- 町に住んでいると気づかない、町外の方が訪ねたい体験したいと感じるような、既存の町の観光資源を再度見つめ直し、町の良さや魅力を再発見し、その活用を推進します。
- 近隣の道の駅の情報コーナーにおける観光パンフや散策マップの配置、ホームページでの観光情報の提供、駅構内の待合室(ふるさとセンター)内での観光情報発信などにより、広く町内外にPRし、観光振興を図ります。

(2) 新しい観光資源の創出

広域的な観光客誘致を目的として、本町における既往の歴史・文化・自然などの観光資源と連携させながら新しい観光資源のあり方を検討し、その実現に向けた取り組みを推進します。

①新しい観光資源の創出による観光振興の推進

- 全国的な観光動向を踏まえながら、本町の地理的な位置づけや町内の観光資源を活かしかつ連携した、新しい観光資源の開発を検討し、その具体化に向けた取り組みを推進します。

(3) 地域活性化に関する広域的施策の推進

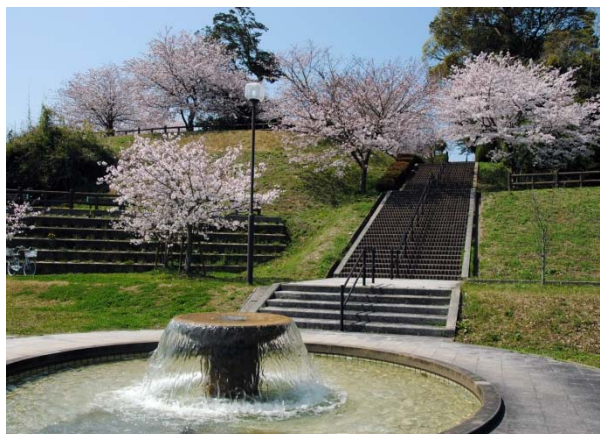
京築連帯アメニティ都市圏推進会議の事業等を活用し、広域的なPR活動に取り組みます。

①近隣自治体と連携した広域的なPR活動の実施

- 京築神楽を活かした神楽の里づくりなど、京築連帯アメニティ都市圏構想での京築地域で行うPR活動の実施や近隣で発行しているフリーペーパーへの掲載を引き続き実施します。また、近隣市町の情報を相互に掲載する広域的なPR活動の実施も視野に含め、進めていきます。

◆みんなができること◆

- 自分の町を知り、大切に思い、町の魅力を住民一人ひとりがそれぞれの方法で紹介します。



季節の彩りが楽しめる天仲寺公園